

## 仲よし教室・みのり教室運営業務委託

### 公募型プロポーザル審査基準書

#### 1 審査基準の位置付け

この審査基準は、仲よし教室・みのり教室運営業務を委託する事業者を選定するに当たり、仲よし教室・みのり教室運営事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、委託候補者となる最優秀提案事業者を選定するための審査基準を定めるものである。

#### 2 事業者の選定の概要

##### (1) 事業者選定方式

放課後児童クラブの運営については、子育て世帯を支援し、放課後等の児童の健全育成を図るという本市の目的を達成し、安定した事業運営を図るため、高度に専門的な知識や経験を有し、良質なサービスを供給できる事業者を選定する必要がある。価格のみによる競争では、目的を達成できない事業者が選定される可能性がある。運営事業者の選定に当たっては、より高いサービスを行うことを目的に公募型プロポーザル方式により実施する。

##### (2) 審査体制

選定委員会は、審査における評価方法および評価基準の決定、ならびに企画提案事業者の提案内容の審査を行う。

選定委員会は次の委員により構成する。

委員長	副市長	浦田 俊一
副委員長	教育長	山田 知志
委員	坂出市社会福祉協議会総務経営課長	豊田 耕司
委員	元小学校教頭	小川 賀子
委員	総務部長	香川 浩基
委員	教育部長	大熊 高弘
委員	健康福祉部長	森黒 良治

(3) 委託事業者選定までの流れ (予定)

仲よし教室・みのり教室運営事業者選定委員会の開催	令和7年9月18日(木)
--------------------------	--------------



公募開始	令和7年9月29日(月)
質問書の提出期限	令和7年10月10日(金)
参加表明書等の提出期限	令和7年10月20日(月)
企画提案書等の提出期限	令和7年11月7日(金)



仲よし教室・みのり教室運営事業者選定委員会による書類審査およびプレゼンテーション審査	令和7年11月中旬予定
--	-------------



審査結果通知・公表	令和7年11月中旬予定
決定業者見積もり合わせ・契約締結	令和7年12月下旬予定

### 3 選定審査

#### (1) 選定方法

選定審査は、書類審査およびプレゼンテーション審査により行う。

#### (2) 評価方法

- ① 見積書による価格評価および企画提案書による企画提案評価の総合的な評価により選定する。
- ② 選定委員会において、評価基準(別表1)に基づき評価し、提案者ごとの総合得点を比較して順位をつける。
- ③ 総合得点の合計が最も高い者を第一順位の最優秀提案事業者として選定し、次に総合得点の合計が高い者を次点提案事業者とする。最優秀提案事業者が複数あった場合は、企画提案評価点が最も高い者に決定する。
- ④ 最優秀提案事業者の決定に当たっては、企画提案評価点が、上限の50%以上であることを最低基準とする。
- ⑤ 総合得点は、最高点を120点とし、内訳は企画提案評価点を112点、価格評価点を8点とする。
- ⑥ 提案者が1者のみの場合も、審査を実施し、評価の結果において基準点(企画提案評価点が上限の50%以上)を満たす場合は当該提案者を最優秀提案事業者とする。基準点に満たない場合または提案者がいない場合は、再度公募を検討する。

### 【プレゼンテーション審査の実施方法】

日 時	令和7年11月中旬予定
場 所	坂出市教育会館（予定）
説 明 者	4名以内
審査時間	プレゼンテーション 20分程度、ヒアリング 15分程度（1提案者につき）
方 法	企画提案書をもとに説明するものとし、補足資料の持ち込みは可とする。補足資料を使用する場合は、当日11部持参すること。 会場には、スクリーン・プロジェクターを準備するが、パソコンその他の機材は、各自で準備すること。
そ の 他	プレゼンテーション審査の具体的な日時等については、申請受付後に個別に通知する。

#### （3）選定結果

選定の結果は、次のとおり審査を受けた者に対して通知する。

##### ①通知の方法

選定の結果は、書面により通知する。

##### ②通知時期

令和7年11月中旬予定

別表 1

評価基準

1. 評価構成要素

項目	配点	備考
企画提案評価点	112点	<p>別表2に示す基準により書類審査およびプレゼンテーション審査を経て付与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書の内容を満たすものは「可」とし、それ以上の提案については「良」または「優」とする。</li> <li>評価項目のうち、ひとつでも「不可」(0点)の配点となったときは失格となる。</li> </ul>
価格評価点	8点	<p>次の計算式により算出する。</p> $\frac{\text{提案最安値見積額}}{\text{当該事業者の見積額}} \times 8 \text{点}$ <p>※小数点以下第2位四捨五入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業者の中で最も安い見積額を提示した事業者は8点</li> <li>見積上限額を上回る場合は失格となる。</li> </ul>

2. 総合得点の算出

委託事業者の選定に係る「総合得点」は、次の計算式により算出する。

$\text{総合得点} = \text{企画提案評価点 (各委員の平均)} + \text{価格評価点}$
--

別表 2

## 企画提案評価基準

評価区分	評価項目	評価基準	配点			
			優	良	可	不可
1 受託事業者としての適性	(1) 放課後児童健全育成事業を運営するに当たっての基本理念	児童福祉法で定める放課後児童健全育成事業の目的や、放課後児童クラブ運営指針等への、理解が示されているか。	4	2	1	0
	(2) 同種事業・類似事業の実績	他の自治体等における、運営実績について、規模や運営体制、特色あるサービス内容が提示され、本事業にどのように生かせるかが具体的に示されているか。	4	2	1	0
2 事業内容	(1) 日常活動および季節行事	入退室や日常的な活動に ICT 等を効果的に活用し、魅力的で特色のある内容となっているか。また、長期休業中等の昼食について、保護者負担軽減のための方策が具体的に示されているか。	8	4	2	0
	(2) 児童の情緒安定	事業内容が、集団生活の中での児童の情緒や児童間の関係に配慮されたものであり、具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0
	(3) 障がいのある児童の受け入れ体制	学校等関係機関との連携・情報共有の方法や、支援員の加配についての方策が、具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0
	(4) 学校・地域・行政機関等との協力・連携	学校・地域・行政機関等との協力・連携体制を図るための方策が、具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0
	(5) 保護者との関わり	保護者との日常的な連携方法や頻度、緊急時の連絡体制が具体的かつ実現可能か。また、保護者の就労等への配慮がなされているか。	8	4	2	0
	(6) 利用者意見の反映	利用者の要望、相談、苦情の受け付け方法や頻度、対応のための仕組みが具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0

評価区分	評価項目	評価基準	配点			
			優	良	可	不可
3 管理運営	(1) 職員の処遇および人材確保	支援員等の雇用形態や待遇および、人材確保策が具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0
	(2) 支援員等の配置および勤務体制	管理者を含めた、職員勤務体制および、突発的に支援員等の欠員が生じた際のバックアップ体制が具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0
	(3) 人材育成	支援員等の資質向上に資する研修計画について、期間や内容、どのような効果が期待できるかが具体的に示されているか。	8	4	2	0
4 安全対策・ 危機管理	(1) 情報管理	個人情報を適切に管理するための、責任体制、支援員指導監督体制、情報事故が発生した場合の対策が具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0
	(2) 児童の健康管理	熱中症やアレルギー、感染症対策等、健康管理に関して、効果的な防止策や効率的な連絡体制が具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0
	(3) 児童の安全対策について	児童の事故・災害発生時の対応、不審者対策等、児童の安全に関わる緊急事態に対して、対応策が具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0
	(4) 施設の維持・管理	施設および付帯設備を適切に維持管理するための方法が、具体的かつ実現可能か。	8	4	2	0